

三笠市議会政務活動費実績報告書

令和 7 年 3 月 25 日

三笠市議会議長 武 田 悌 一 様

会 派 名

代表者名 谷 内 純 貴

三笠市議会政務活動費条例第10条の規定により、次のとおり政務活動費に係る支出の実績を報告します。

記

1 交付決定額 50,400 円

2 支 出 額

項 目	金 額	摘 要
調 査 研 究 費	円	
研 修 費	68,600円	研修負担金、航空券代、宿泊費
会 議 費	円	
広 報 費	円	
広 聴 費	円	
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	円	
資 料 作 成 費	円	
資 料 購 入 費	円	
合 計	68,600 円	

3 添付書類 領収書、領収明細書等の支出証拠書類

備考 1 摘要欄には、主な支出の内訳を記載してください。

2 会派に所属していない議員にあつては、「代表者名」とあるのは「議員名」と読み替えて記載し、「会派名」の欄の記入は、必要ありません。

政務活動費領収書等貼付用紙

支出項目	研修費	金額	68,600 円
------	-----	----	----------

領収証

2025 年 2 月 20 日

谷内純哉 様

★ **¥30,000**

但 2/20 14時～ 交通空白と地域公共交通の役割②
 2/21 10時～ ライドシェアの基礎と課題
 研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678



FamilyMart

三笠幸町店
 北海道三笠市幸町2 1 番 1

電話 : 01267-4-2256

2024年12月14日 (土) 9:20
 印 1-8213 責No. 998

受領書
 お客様情報 :
 受付番号 409100
 氏名 たにうち じゅんや様

サービス提供企業名称 :
 楽天グループ株式会社
 受領日時 :
 2024年12月14日 (土) 9:20
 お問い合わせ先 :
 電話番号 050-3155-3331
 受付時間 09:00~18:00
 メールアドレス jalrakupack@faq.rakuten.co.jp
 ホームページ http://travel.rakuten.co.jp/
 収納業務 : (株)イーコンテクト
 お問い合わせ用コード :
 申込No 08022291241214091953
 商品情報 :
 お申込商品代金 ¥38,600
 合 計 ¥38,600

『地域の足』が無くなる？ 交通空白解消セミナー

講師 **井原 雄人**
いはら ゆうと

早稲田大学 スマート社会技術融合研究機構 研究院客員准教授
合同会社ビジュアライト 共同代表
早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科満期退学。
博士(学術・早稲田大学)

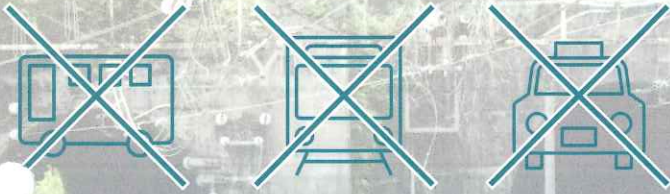
【紹介】

大学における研究成果を実際の社会で活用することを目的に、電動バスや燃料電池車両の開発からそれらを活用した地域公共交通の計画策定や地域が主体となったコミュニティ交通導入を実施。



～地域からバス、電車、タクシーが無くなる？今地方議員が取り組むべき課題～

東京
開催



2025
1/16_木 2/20_木 3/26_水

2025
1/17_金 2/21_金 3/27_木

交通空白と地域公共交通の役割①

10:00～12:30

- 用語の定義で役所に騙されるな
- 人口減少と高齢化を数値で確認
- 地域公共交通の定義と範囲のおさらい
- 地域公共交通の役割と課題
- 人口減少時代のまちづくりと交通の関係とは

交通空白と地域公共交通の役割②

14:00～16:30

- 地域交通法の改正の歴史と意図
- 競争どころではなくなった時代
- 地域公共交通計画の突っ込みどころ
- 自治体の役割の再確認
- 議員に取り上げてほしい交通課題

ライドシェアの基礎と課題

10:00～12:30

- 政府の交通空白解消本部の議論をおさえる
- 日本版ライドシェアの全国展開？
- 公共ライドシェア、日本版ライドシェア、乗合タクシー
コミュニティバス、デマンド運行の定義と役割
- 地域の足対策と観光の足対策

交通崩壊の解決策と各地の事例

14:00～16:30

- 交通崩壊は既に始まっている
- ローカル鉄道の再構築に関する仕組みと支援例
- 交通税導入の検討と財源策
- 自動運転ロードマップ
- DXGX新しいモビリティサービス

政務活動費 研修報告書

議員名 谷内純哉

日 時 2025年2月20～23日 場 所 東京 リファレンス西新宿大京ビル

講 師 早稲田大学スマート社会技術 融合研究機構電動車両研究所

研究員客員准教授 井原雄人

地域公共交通関連について電動車両研究所の井原雄人の話を2日間の日程で研修をしてきました。

1日目は地域公共交通利便増進事業の概要についての講義でした。

特定旅客運送事業に係る路線等の編成の変更

※バス路線の幹線と視線の分割（ハブ&スポーク型交通ネットワーク）

※中心部のバス路線の集約化

※中心市街地を回遊できるバスの新設

ほかの種類旅客運送事業の転換

※需要に合わせた旅客事業のダウンサイジング

※定時定路線からデマンドへ

※主体を事業者から自治体へ

自家用有償旅客運送の導入路線・運送区域の変更

※路線バスの廃止などに対して、自家用有償旅客運送の導入

※路線・運送区域の変更による、公共交通交通空白地域の解消

当市については、中央バスの運行がなされている為まだ、深刻な状況にはないが、将来的な観点から様々な施策について説明を受けました。

2日目は、ライドシェア（乗合）についての、講義でした。

交通空白解消に向けた選択肢について

事業用（緑ナンバー）

運行主体 → 交通事業者

道路運送法上の扱い → 路線バス・高速バス・コミバス・乗合タクシー

交通形態 → 路線定期運行・区域運行・バス・タクシー・貸し切りバス

自家用ナンバー

運行主体 → NPO・自治体・タクシー事業者・市町村など

道路運送法上の扱い → 自家用車活用事業・自家用有償旅客運送など

交通形態 → 交通空白地有償運送・福祉有償運送など

事業者主体の事業で会社としての運営が主になる本市については、岩見沢北交ハイヤーが頼りになります。しかし、中央バスが会社として廃業に追い込まれてしまうと、市民の交通手段が寸断されてしまいます。さらにタクシー会社の廃業による市民の足が途絶えてしまいます。直に美唄のタクシー会社が廃業に追い込まれる実例があります。将来に向けて公共交通の問題は必須であります。中央バスのR7年4月からの減便等市民生活の足が困難の中にあります。地域交通は、地域住民の大きな問題であり公共交通を守っていかない責務があると思います。

この度の、研修は三笠市の公共交通の確保のため今すぐの話ではありませんが、基礎的な考えをもち、危機感を持って将来を、見据えた考えを持ついいきっかけとなりました。

今後、三笠市の公共交通について考えさせられる良い研修でした。